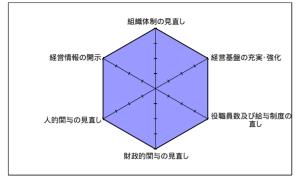
出資法人及び県所管課による評価(1次評価) 取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評 価 : 十分達成している。
	21年度2次評価に対する対応	平成21年4月からは監査室を設け、9月からは常勤監事を置き、コンプライアンス体制の充実を図り、内部統治の強化を行った。
	の実績・取組事項	平成18年度から本部機構を見直し、企画部門の充実を図り、また、平成18年10月より窓口業務の合理化と効率化を図るため宇摩支所を新居浜支所に統合し、平成19年4月からは新居浜支所において保証、管理課の二課制とし、権限の一部委譲により事務の迅速化を図った。平成20年度からは業務統括部において「愛媛県再生支援協議会」と定例会を実施し、企業の経営支援・再生支援に努め、平成21年度からは松山事業部管理課の求償権を全てサービサーに委託し有効活用を行い、八幡浜支所・宇和島支所分を委託解除する代わりに同地区に業務推進役を配置し回収の合理化に向けて強化を図り、さらにコンプライアンスの重要性を認識した組織体制を構築していくために監査室を設置し、9月には常勤監事を置き、環境の変化対応できる組織体制を構築した。
		適切な経理処理、財産の保全、誤りのない業務運営を行うため、常勤監事を置き、常勤監事を補佐し円滑な監査を進めるため監査 室に室長を配置したことにより、より一層倫理的な組織文化を構築した。

(2)経営基盤の充実・強化	【評 価 : 十分達成している。
	21年度2次評価に対する対応	平成21年度決算においては、前期より利益21,769千円下回ったものの、最終的には140,949千円の利益を計上しており、基本財産造成中であり、経営基盤の確保が図られている。
	改革期間(平成18~21年度)を通じて の実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事 項)	多様化する中小企業のニーズに迅速・的確に対応するため、経営相談窓口を活用した「経営支援・再生支援」にも積極的に取り組むとともに「顔の見える協会」と「顧客満足度の向上」を目指し、より一層地域密着型の保証に取り組んだ。経済も緩やかに回復しつつあるが、急速な円高と欧州経済の動向により、輸入物価の下落を通じてデフレ傾向を強める可能性があり、このことが景気下振れをもたらす要因の一つとも想定できることなど、依然中小企業を取り巻く環境厳しい状況下で、資金調達の窓口としてその役割を十分に果たしてきた。金融機関との連携を強化し、保証利用の推進、中小企業可体等との連携強化や積極的な広報活動による利用企業者数の増加、資金繰りに苦しむ中小企業への支援を強化するため、「景気対応緊急保証」をはじめとする各セーフティネット保証、「資金繰り円滑化借換保証」等、国の施策保証や地方公共団体の融資制度に係る保証などにより、より一層の保証推進に努めた。
	価選定理由 「上記評価に至った理由を、取組指 標や上記実績・取組事項を踏まえ	平成21年度の保証承諾は、141,476百万円(対前年度比99.36%)で対前年度比100.00%を下回ったが、債務残高は242.547百万円で前年度より7,050百万円増加し、対前年度比102.99%であった。保証承諾は微減しているものの、全国の平均対前年度比が84.9%であることを鑑みると中小企業の担い手としての役割を果たせていると考えている。しかしながら、建設業に加え幅広い業種で代位弁済が増加し、前年度より1,078百万円増加の7,003百万円となり、回収も求償権の質の低下により前年度より245百万円下回る結果となった。最終的には、当期収支差額140,948百万円を計上し利益確保に努めた。

(3)役職員数及び給与制度の見直し	【評価:十分達成している。
	21年度2次評価に対する対応	
	改車期间(平成18~21年度)を通じて の実績・取組事項 (下線部分け21年度の宝績・取組事	退職者の補充採用を基本として、極力人員増加を抑制する体制を維持するが、併せて、永年の経験に基づくノウハウ継承と「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者の雇用確保に資するため、定年退職者の再雇用制度を利用する。さらに中小企業診断士の養成をはじめ信用補完制度の改革に迅速・適切に対応できる態勢の構築のため、必要不可欠な人員を確保し、常勤監事・監査室を置き、また、保証・代位弁済関係を中心として予想以上に事務量が増えたものの、事務の合理化等を進めた結果、ほぼ計画通りの採用人員となった。
	価選定理由 「上記評価に至った理由を、取組指 標や上記実績・取組事項を踏まえ	退職者の補充採用を基本として、極力人員増加を抑制する体制を維持し、永年の経験に基づくノウハウ継承と「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者の雇用確保に資するため、定年退職者の再雇用制度を利用し、サービサー部門の回収専任者として再雇用を行い、その能力を十二分に発揮してもらうとともに、中小企業診断士の養成については、平成22年度中に取得予定の1名と現有の1名を併せて2名体制となるなど、中小企業者の担い手として迅速・適切に対応できる態勢の構築のため、必要不可欠な人員を確保してきた。

2 県の関与の適正化に向けた取組

((1)財政的関与の見直し	【評 価 : 十分達成している。
	21年度2次評価に対する対応	
	改革期間(平成18~21年度)を通じて の実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事 項)	出捐金については、信用保証協会の経営基盤強化により、積極的な保証推進を促すことを目的に、国補助金を活用して基本財産への出捐を行ってきたが、17年度から国補助金が信用保証協会への直接補助となったことに伴い、見直しを行っている。また、保証料補助金については、県融資制度保証料率の低減措置に伴う信用保証協会への減収補填であり、県制度融資利用企業の負担軽減を図るものであるため、引き続き実施する。損失補償金についても県制度の創業・再挑戦関係資金「新事業創出支援資金」における代位弁済による信用保証協会への損失補填であり、当該資金の円滑な貸付を推進するため、引き続き実施する。
		保証料補助金については、県融資制度保証料率の低減措置に伴う信用保証協会への減収補填であり、県制度融資利用する中小企業の負担軽減を図るものであり、損失補償金についても県制度の創業・再挑戦関係資金「新事業創出支援資金」における代位弁済による信用保証協会への損失補填であり、当該資金の円滑な貸付を推進するため、適正に実施してきた。

2)人的関与の見直し	【評 価 : 十分達成している。
21年度2次評価に対する対応	
改革期間(平成18~21年度)を通じて の実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事 項)	役員22名のうち、県関係者(OB)が理事2名(会長、専務理事)となっているが、信用保証協会に対する主務大臣の権限の一部が知事に委任されており、日常監督は知事が行っていることから、県の関与が必要ではあるものの、主務省から「常勤理事の半数以内かつ必要最小限にとどめる」との監督指針が示されており、人的関与は最小限とすることとし、県関係者は現状の2名にとどめた。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。	信用保証協会に対する主務大臣の権限の一部が知事に委任されており、日常監督は知事が行っていることから、県の関与が必要ではあるものの、主務省から「常勤理事の半数以内かつ必要最小限にとどめる」との監督指針が示されており、人的関与は最小限とす

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経	営情報の開示	【評価:十分達成している。
	改革期間(平成18~21年度)を通じて の実績・取組事項 下線部分は21年度の実績・取組事 頁)	年度経営計画並びに中期事業計画を協会のホームページ及び機関誌「保証月報」にて開示した。
	画選定理由 ○ 上記評価に至った理由を、取組指 ○ 標や上記実績・取組事項を踏まえ	

4 総合的評価

【総括】

1863年11 組織体制は、平成18年から平成21年に於いて様々な改革を行い、事務の効率化並びにコンプライアンスの重要性を確立した。 経営基盤は、平成18年から平成21年に於いて収支差額黒字を確保し、独自商品並びに国・地方公共団体の諸施策を推進し、利用度の向上に取組んだ。 役員数及び給与制度の見直し、県関与の適正化に向けた取組における財政的関与、人的関与も計画どおり遂行し、経営情報等の積極的な開示に向けた取組についても計 画どおり実施できている。

【今後の課題等】 経営の透明性及びコンプライアンス遵守を更に強化を図るため、ホームページの充実だけでなくディスクロージャ誌を作成し、経営方針や事業実績だけでなくコンプライアンスへの取り組み姿勢などを開示し、さらに危機管理対策の一環として火災や地震などの災害に対してシステムの対応をさらに構築していく。